## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月29日

【会社名】 株式会社ぐるなび

【英訳名】 Gurunavi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉原 章郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)6744-6463(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)6744-6463(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 山田 晃久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2025年8月28日開催の経営執行会議において、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結年月日 2025年9月30日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性 都市銀行2行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

元本の額 : 1,200百万円

契約期間 : 2025年9月30日 ~ 2028年9月30日

担保の内容: 無担保

## (4) 財務上の特約の内容

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2025年3月期もしくは直前の決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額の高い方の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結損益計算書に示される営業利益が2期連続して損失とならないようにすること。

以上